

[全戸配付～重要]

あさひが丘自治会だより 12 月号

◎ 「自治会費等の値上げ等に関する全世帯アンケートの結果概要について＝自治会長」

自治会だより「10月臨時号」で通知し、581世帯(アパート57戸を除く)に実施の結果、427世帯(73.5%)から回答がありました。その結果概要及び主なご意見要約は、以下のとおりです。

設問1 自治会費及び除排雪費の値上げ関係について

- 1 自治会費及び除排雪費とも、値上げはやむを得ない。 ～～～318件(74.5%)
- 2 除排雪費はやむを得ないが、自治会費は上げない方がよい。～ 79件(18.5%)
- 3 自治会費及び除排雪費とも、値上げはしないでほしい。～～ 24件(5.6%)
- 4 その他(未チェック、個別意見記入)～～～～～～～～～ 6件 (1.4%)

《まとめ》

- ◎ 全体の74.5%の方が、自治会費及び除排雪費とも「値上げはやむを得ない」との結果であり、双方とも「値上げはしないでほしい」との方は5.6%でした。
- ◎ 値上げするにしても、自治会だより臨時号「項目6～夏祭り予算削減の検討、会館の改修・修繕は緊急性・必要性等を検討、活動内容を見直し・支出全般の抑制を検討」などを要望するご意見が複数ありました。
- ◎ 年金生活の中、値上げは厳しいとのご意見もありました。

設問2 自治会費及び排雪費の「役員会素案の値上げ額」について

- 1 役員会素案の値上げ額は、妥当である。～～～～～～～～～142件(33.3%)
- 2 この程度の値上げは、やむを得ない。～～～～～～～～～198件(46.4%)
- 3 出来れば、値上げ額を下げしてほしい。～～～～～～～～～ 43件(10.1%)
- 4 会費は、現状のまま変更しないでほしい。～～～～～～～～～ 34件(8.0%)
- 5 その他(未チェック、個別意見記入)～～～～～～～～～ 10件(2.3%)

《まとめ》

- ◎ 素案の値上げ額が「妥当である」が33.3%、「この程度はやむを得ない」が46.4%で、合わせて79.7%の方が値上げに概ね賛成という結果でした。
- ◎ 近隣自治会や親戚のところより高い、年1回の徴収が良いなどのご意見がありました。

設問 3 自治会「臨時除雪」の実施関係について

- 1 除排雪費の値上げを実施した上で、実施した方が良い。~~~~ 346 件(81.0%)
- 2 除排雪費の値上げを実施してまで、実施しなくても良い。~~~~ 69 件(16.2%)
- 3 その他(未チェック、個別意見記入)~~~~~ 12 件(2.8%)

《まとめ》

- ◎ 値上げをした上で、「臨時除雪を実施した方が良い」という方が 81.0%という結果でした。
- ◎ 児童ら歩行者の安全は重要であり臨時除雪は実施した方がよい、また個人で除雪契約を
しており臨時除雪は必要ない、といずれも複数のご意見がありました。一方、個人契約の除
雪による雪山の危険・迷惑や交差点角地への積み下げ注意方の対応要望もありました。

設問 4 自治会費及び除排雪費の「銀行振り込み等」関係について

- 1 諸課題の解決に努め、実施する方向で検討してもらいたい。~~~~118 件(27.6%)
- 2 現状では、「銀行振り込み等」への移行が難しいことを理解した。~~138 件(32.3%)
- 3 現状のまま、班長が徴収することで良い。~~~~~ 169 件(39.6%)
- 4 その他(未チェック、個別意見記入)~~~~~ 2 件(0.5%)

《まとめ》

- ◎ 自治会費等の徴収は「班長のままで良い」という方が 39.6%、自治会だより臨時号で記した
銀行振り込みや口座引き落とし等に関する諸課題から「移行の難しさを理解した」という方が
32.3%という結果であった。一方で、諸課題の解決に努め「実施に向け検討してほしい」とい
う方が 27.6%でありました。
- ◎ 近所のつながり・コミュニケーションや町内の和を確保する手段の一つとして継続すべきと
いう複数のご意見のほか、世情も現金扱いしない流れ、高齢化で集金に不安、手数料は各戸
負担で良いなどから、銀行振り込み等を進めるべきというご意見も複数ありました。

〔設問以外のご意見事項要約〕

- ◎ 会館の建替えに疑問・反対・代替施設の利用等に関する複数のご意見をはじめ、夏祭りの
実施内容等の見直し・検討方、回覧板の電子化、個人情報保護等のご意見、さらに自治
会組織の大切さ、自治会役員への謝意などもありました。

◎ 「全世帯アンケートに対する常任役員等会議における協議結果の概要について＝自治会長」

- 1 11月30日(土)、会長以下の常任役員及び専門部副部長を含む常任役員等会議を開催し、前記アンケートの実施結果に関し、協議を致しました。
- 2 その結果、次のとおり決定致しました。
 - ① 月額、自治会費は100円、除排雪費も100円値上げすることとし、令和7年度自治会定期総会に規約改正の議案を提案すること。
 - ② 会費の納入は、これまで同様に年3回とすること。
 - ③ 令和7年度の予算編成では、例外なく節約等を念頭に検討していくこと。
 - ④ 「臨時除雪」は、12月末～1月中旬の降雪状況から判断し、これまで同様に実施していくこと。
 - ⑤ 会費の徴収方法は、これまで同様に各班長の訪問による徴収を継続すること。一方、27.6%の方が「銀行振り込み」「口座引き落とし」等の要望があり、今後当自治会としても検討していく。

＝関連の会長補足＝

◎ 近郊に「野幌鉄南センター」「野幌青少年会館」が所在するが、その使用は事実上施設が所在する自治会中心に年間ほぼ空かない程の利用状況であります。当自治会として、毎月の役員会や専門部の活動、毎週のクラブ活動、シニア活動などの諸活動で、入り込む余地は極めて困難な状態であり、当自治会館の必要性は高いというのが現状であります。

◎ 近隣自治会から見て「会費が高い」旨のご指摘ですが、自治会ごとに規模・事業・予算施策(積立等)などが異なっており比較は難しいところです。

当自治会としては、毎年何度かの役員会協議を重ね、定期総会議案として全世帯に開示し、決議を経て執行してきております。上記の「野幌鉄南センター」「野幌青少年会館」が所在する大規模自治会では会館の維持管理費等は一切支出がありませんし、他の近隣自治会では「夏祭りなし、臨時除雪なし、子供の催しのほか専門部活動ほぼなし、長期の会館積立や街頭LED更新積立なし」などのところもあります。

- 3 今後、2～3月の常任役員等会議において7年度定期総会議案、とりわけ規約改正案の協議検討を進め、「会費値上げ関係の規約改正案」については3～4月頃の自治会だよりで会員の皆さんにお知らせすることと致します。

[令和6年12月 総務部]